HYOGO 愛護ニュース

発行所
兵庫県精神薄弱者愛護協会
兵庫県育成会施設保護者協議会
〒650
神戸市中央区神戸港地方口一里山
1－150
発行者責任者　松山　博文
印刷所　交友印刷株式会社
〒652
神戸市兵庫区水木通9丁目1－34
電話　(078)576－6161

長期行動計画実現についての指導者会議

―愛護月間中央行事9月9日に開催―

三田谷治療教育院長　飯島　十郎

九月九日、第二〇回精神薄弱者愛護月間の中央行事として、国際障害年につらなるものとして標記の会合が開かれ、私が出席したのでその状況を書く前に、これまでの経過をふりかえってみたい。

昭和五六年が国際障害年であったことは皆様ご承知の通り。今後十ヶ年にわたる長期行動計画の策定に向って、各方面で精力的な取組みが行なわれた。さかのぼって、五五年十二月に「国際障害者年推進プレ国民会議」が東京で開催され、経済保障の問題、働く問題、生活環境整備の問題、医療の問題、教育の問題の各分科会において、現状分析と今後のあるべき施策について真剣な討論がなされた。これをもとにして、六五年十一月に国際障害者年日本推進協議会から、「国際障害年長期行動計画」としてまとめられて発表せられた。

昭和五七年九月には、第十九回精神薄弱者愛護月間の中央行事として、精神薄弱者に関する長期行動計画を作成するための指導者会議が開かれ、総論・社会啓発・保健・医療・教育・育成・雇用・就労・福祉・生活環境、の各分科会が開かれ熱心な討議が行なわれた。一番の問題点は、統合教育に関するものであり、ついで、長期行動計画のなかで、精神薄弱に関する問題は一番数が多い問題でありながら、本人自身からの発言が難かしいということがあって、どうしても主張が弱いという点が出てくる。そこで、関係者がみんなから弧立、隔離とならないで、その主張を強めていくことに中心点があった。

この会合の主張は、日本精神薄弱者福祉連盟の委員会でとりまとめられ、精神薄弱者に関する長期行動計画（提言）として、五八年四月に発表せられた。

五八年九月には、冒頭に書いたとおり、愛護月間の中央行事として開催されたもので、その趣旨は「提言」に盛られた意見が、各都道府県毎にどのような実践計画が立てられ、どのように運動が進められているか、具体的状況を持ち寄って意見の交換を行ない、実現に当っての重点事項、問題点等について共通理解を得ることを目的としたものであった。

ここで「提言」の内容について書くと、**Ⅰ．総論**では、(1)国際障害者年の成果(2)精神薄弱者の立場からの行動計画策定の意義(3)精神薄弱者にとっての完全参加と平等(4)精神薄弱者対策の一元化をめざして(5)人材の育成と研究機関の充実(6)用語について、特に精神薄弱についての問題、に分れている。**Ⅱ．保健・医療**では、(1)精神遅滞の発生予防(2)早期発見・早期療育(3)医療および研究(4)専門職員の養成、の各項に分れている。**Ⅲ．教育**では、(1)就学指導の適正化(2)早期教育の拡充(3)学令期の学校教育の整備・充実(4)後期中等教育の拡充(5)統合・交流教育(6)教員の資質の向上(7)社会教育等の拡充、の各項に分れて論じられている。**Ⅳ．育成・施設ケアーサービス**、(1)育成の場としての地域社会(2)施設ケアの体制の強化(3)施設ケアサービスの質的向上(4)在宅ケアと施設における育成の各項に分かれ、各項も細目にわかれて論ぜられている。**Ⅴ．雇用と就労**では、(1)雇用・就労対策の基本方針(2)職業リハビリテーションの推進(3)精神薄弱者の雇用対策(4)雇用以外の就労対策(5)専門職員等の育成、に分かれ、**Ⅵ．福祉・生活環境**では、二項目九細目に分れている。今回は、この三四頁にわたる提言の説明に終った感があって、もの足りなかった。

ヨーロッパの福祉事情研修の旅に参加して

神戸市立たまも園　寺本　迪彦

兵庫県精神薄弱者愛護協会・兵庫県精神薄弱者育成会の企画による「ヨーロッパ福祉事情研修の旅」に、行く機会を得た。見たこと・感じたことを書いてみたい。

。六月十八日

松山会長を団長とする一行十四名は十九時二十分伊丹空港を出発、北廻りにてアンカレッジ空港に寄り、ロンドンでBA754に乗りかえ最初の訪問国である西ドイツのミューヘンに二十日十二時に到着、ミューヘンは西ドイツ第三の都会で、南ドイツの文化、交通、商工業の中心地であり町並も教会をはじめ伝統をほこる建物が目についた。ビールを飲みながらネオ・ゴシック様式の建造物・新市庁舎の美しいチャイムの音に合わせて動く人形をみていると外国に来ていることが実感として伝わった。

ミューヘン市の施設での作業

。ミューヘンでの施設見学

午前中、施設見学を予定していたが調整がうまくいかず、四〇〇名の会員をもち（50％車イスの人）、雇用、ボランティア等活動の中心をなしている事務所を訪れた。事務所には所長、ワーカーの二名がおり、身障者の人達が健康な人との関係を保ち、また就職、レクリエーション、ボランティア等の連絡、調整、指導をおこなっている。この組織の運営は会員の会費、国の援助によっておこなわれているが、その他交通違反のお金約30％が心身障害関係、赤十字等の組織につかわれているとのことであった。我々が訪ねた時に下半身マヒの方がおられたが、私たちに「車までつれていって下さい」となんの遠慮なしに言われましたが、私はお手伝いしましょうかと声をかけなかった恥かしさと、動ける人が動くことの困難な人に声をかけ、また身障者の方も気軽に声をかけることのできる社会づくりの大切さをあらためて感じました。この方が乗っていた車がホンダのシビックの改造車でした。

午后、精神薄弱者施設の見学。百十五名の人が働いていたが、宿舎からくる人、家から通ってくる人いろいろでした。西ドイツでは、精神障害から歴史がはじまったとのこと。十八才～二十才で入所し、二年トレーニング、訓練、特別プログラムを組み、それからどれがその人にあっているかみきわめていくそうです。入所は親がつれて来れば施設で選択できず、誰れでも入所させているとのこと、木工等自主製品、企業の下請けの作業で、日本の作業内容とあまりかわりない、よりよい製品をつくって、一般の人に理解してもらうこと、ストレスのない仕事、賃金より快適な人生を、ねらいにしているようです。作業工賃は85マルク～250マルク（最低限は国家が保障）、就職に関しては四年間で三名、就職できない人の滞留化傾向の問題、ただ歴史が浅いので何年いるかわからないとのこと、四十七才の方が最高年令、老令対策は精神薄弱者専門の老人ホーム（一〇〇名）あるが、ドイツの歴史的経過がありこれからの問題である。全体的に感じたことは、重度を受け入れているとの話しであったが、私たちの施設でみかける重度の人をみかけなかったこと。園

チューリッヒの施設の宿舎

生もコーヒーを飲んだり、職員ものびのびとしていた。またリズム体育指導者による機能訓練（？）を体育館でやっていたが、一人一人を把握し、工夫してやっていた。

。二十一日朝

ミューヘンを出発、バスの旅、スイスのチューリッヒにむかって、ロマンチック街道を通るバスの中でみた、アルプスの山々、田舎の風景のすばらしかったこと、フュッセンのノイシュバインシュタイン城（中世のお城）ボウデン湖、切手で有名なリヒテンシュタイン、どれをとってもすばらしかった。チューリッヒは、スイスの東玄関であり、人口は約七十万人、戦災にあっていない街は中世の建物の威厳を誇っていました。チョコレートのおいしかったこと。

。二十二日

午前中チューリッヒの施設見学、バンフォーフにある精神薄弱者の作業場と宿泊所を見学、十四才～六十才の方が作業をしていたが、軽度の人が中心のようでした。作業そのものは能力にあわせ、多種目の作業をしていた。内容は包装、電気組立等です。事故防止、防音装置、明るい照明と作業環境の気くばりがうかがえた。労働時間は週五日、三十六時間。この作業場も一般の企業の一角にあり、説明して下さった方も、障害者を扱っていない、人を扱かっていると強調されていました。この作業場には家から通って来る人、五十才以上の老人ホーム的な所に住んでいる人もパートで働きにきているとのことでした。また歩いて十分ぐらいのところに宿舎があり、現在作業場の50％（六十五人）の方がこの宿舎から通っているとのこと。この宿舎は遠くからでもわかるよう、また作業場と違う区別のために窓わくに赤色が塗っていた。食事は朝夕は部屋で食べ、昼食は皆一緒に食べているとのことでしたが、土、日は軽度の人は外食、重度の人は職員と買い物にいきいっしょに作って食べているとのこと、食堂には数名のちえおくれの人が働いていた。部屋も一人部屋三人部屋とプライバシーを守る外国人らしいつくりで、グループ、本人をあくまでも尊重しているようです。親の会はあるが、親の会と財団法人と二つの会ははっきりとわけており年に何度かは話し合いがもたれているとのことでした。感じたことは、この施設は財団法人であり、各州からの費用の援助を受けているものの、州立（公立）の施設では保護者、職員、園生に甘えがでてくる。自分でやろうとする心構えが必要との話しが心に残った。二十二日午后チューリッヒ観光ののち、夕刻の航空機でパリに。

チューリッヒの作業

。二十三日

終日、パリ市内見学、エッフェル塔・コンコルド広場・凱旋門・リーヴル美術館・ノートルダム大聖堂の見学、夜のムーランルージュもすばらしかった。ルネッサンスから生づく芸術の都パリの街も深く印象に残った。

。二十四日

午前中モローDr 他五名の心障担当の方に説明を受ける。個々のケースを検討する委員会があり、施設入所などもこの委員会が決定するしくみになっている。医療が必要な人は医療を、訓練が必要な人は訓練をと各機関の関連がもたれているとのことでした。（とくに児童を中心に）保護工作所（特別訓練、普通の企業で働くため）五ケ所三五〇人。職業援助センター（職業によって援助するセンター、センターを通して普通の生活ができるように）十九ケ所八八二名、説明を受けたのちCAT、精神薄弱者施設の見学、二十才以の受け入れ、市街よりはずれた住宅の中の建物を利用していた。作業内容は日本と同じようなものであった。このように大きな施設でなく町のあちこちに小さな作業所があることはいいことだと思った。

始めての海外旅行で不安であったが皆の支えで楽しい旅行ができたことに感謝している。内容は雑なものになり、また私の記憶まちがい、あやまったことを書いている部分もあると思いますお許しの程。

施設職員

県外一泊研修会に参加して

いちれつ学園　方山　さがみ

昭和五十八年二月十五・十六日と二日間に渡り、施設職員県外一泊研修会が行われました。十五日午後からは、大阪府富田林市にある、精神薄弱者施設、府立金剛コロニー内の見学、十六日午前中は、宿舎において大阪府立愛護協会会長、府事業団白鷺園、北島正治郎先生の講演を聞くという内容の研修会でした。

十五日の金剛コロニーの見学では、始めに施設内の説明、そして寮生達の社会生活、日常生活が収録された映画を見せて頂き、それから二グループに分かれ、主に更生施設、授産施設を中心に見学をしました。

コロニー内に入って一番感じた事は、規模の広大さでした。授産所だけでも、木工、チューブマット製作、工芸、陶芸、クリーニング、養鶏、農耕……他と十数種の職種がありました。私達は、その一部分だけを見学したのですが、陶芸所では、自分の造った作品を買わないか、と声をかけてくる寮生、また見学者も気にせず一心に製作を続ける寮生、チューブマット製作所では、作業の手順や作業困難な部分を上手に仕上げるコツを教えてくれる寮生等、各々の職場で楽しそうに、そして自信を持って作業をしている姿がとても印象的でした。

やはり、授産所に入る前に職能訓練所で基本的な作業訓練を行い、作業意欲と作業習慣を養い、自分に合った職種に付けているため、作業も熱心に取り組めるのだろうと思う。これから数種の授産所を見学しながら寮生の程度に応じた職業選択が出来るだけの職種を、どの施設にも持つ事ができれば……と思いました。

コロニーで生活する人達は、年令や障害の程度により、八つに分けられた寮で起居している。またその寮内でも五つのグループに分かれ、一グループを一つのファミリーとして一戸の家に住む。つまり一つの寮に五戸の家庭があり、一戸ずつは隣接して立っている。私達は、その中のもみのき寮の一ファミリー内を見学したのだが、食堂、居間とも普通一般の家庭と変りなく造られ、どの施設にも多く見られる鍵が少なく（成人の寮だったためかもしれないが）とても家庭的な温さを感じました。

この他コロニー内には診療所、養護学校、入所等の判定観察課、訓練指導の療育センター、ショッピングセンター（レストラン、売店、理髪店）等があり、施設内で心身両面での更生自立が図れるように配慮されていた。

こうして半日の見学を終え、同じ精薄施設であり、同じ様に高齢化、重度化、という問題があるのに、規模の違いから、職業、医療面に於いてある程度の制限をうける中・小施設にはがゆさを感じました。

でも反面、大きすぎるがため、日常生活上必要な物、事が、ほとんど施設内で済ませるため、一般社会との自然な交流に不自由するのでは、とも思いました。

十六日の研修会での講演は、主に大阪愛護の十年間の福祉法年に対する要望に関する事でした。

精薄者予防対策として母子保健総合センターの設立、障害の早期発見、療育体制確立のための専門職員の配置、重度重複障害者に対する専門病院、身障者総合病院等の設置等、各施設、障害者の持つ医療面に於ける問題解決を図るための要望が多く、もしこれらの要望がすべて達っせられたらどんなにか……と思いました。

また高齢者の処遇問題についても考えるべき点が多く、重度者にも、生きがいとしての単純作業の確保、軽度者の社会復帰への必要性等で、私達職員の、保護者や地域社会への働きかけが大切であり、やはり、施設福祉から地域福祉へ変らなければならないと思いました。

その他講演の中で、施設内で、職員間に一貫性のない指導は子どもの二重人格を造る原因になると言われました。今、自分の施設の子を改めてみてみて、やはり、全職員が子どもの現状を把握し、園の指導目標に従い、程度に応じた一貫性のある指導を行う事が大切であると痛感した。自己満足だけの指導では、子どもの性格を歪める原因を造るだけである。

また、保護者指導も大切であるとも言われた。クライエントに対する指導は、保護者の協力を得て行う事が大切で、それがないため、事故や、地域性の面でトラブルが起きる。いかなる場合でも保護者の協力を得られる体制をつくっておく事が必要であると思いました。

この様に二日間に渡る研修は、未熟な私にとって良い勉強になりました。もう少し欲を言えば、児童収容に関する内容も研修の中に取り入れて頂きたかったですが……。とにかく今回研修させて頂いた事、これからの私の指導に生かせる様努力したいと思います。

施設職員県外一泊研修会開催さる

と　き：二月十五～十六日
ところ：大阪金剛コロニー

兵庫県下二十四施設四十一名の職員の方々が参加され開催されました。

十五日は、大阪府立金剛コロニーの施設見学があった訳ですが、一番驚いた事は規模が大変大きい事です。敷地面積が約八十六万平方メートル（約二十六万坪）あるそうです。定員八百六十名、職員数四百名であります。規模が大きい為、全ての施設、作業場は見学出来ませんでした。金剛コロニーは、年齢や障害の程度によって八つに分けられた寮で起居し、そこから学校、療育センター、職業訓練所、授産所又は一般事業所などに通っています。施設問題点として重度化、老齢化が上げられています。

十六日は、午前中、宿舎内で大阪府愛護協会会長であり府の事業団白鷺園の北島正治郎先生の講演がありました。内容は大阪府の福祉現状を話された訳ですが、施設整備にしても大阪府だけではとても無理なので市町村の協力が必要になってきます。講演終了後、昼食をして二日間の研修会を終えました。お忙しいころ多数の職員の方々が参加して頂き有難うございました。

成人寮重度棟（いづみ棟）の指導・教練

赤穂精華園　富山　正登

成人重度棟入所者の障害は、重度化、多様化しているので、この点を十分に留意しながら、棟生一人一人に応じた指導訓練を行い、身辺自立の確立と生活能力を高めるように指導訓練を計画実施している。

いづみ棟の指導訓練は、棟生個人の能力、体力に応じた個別訓練と、棟生個人が持っている能力を集団の中で発揮し、伸ばしていける様にする集団訓練とを、この二つを柱と考え指導訓練している。

個別訓練では、日常生活訓練の中から、個々の棟生が特に必要とする生活課目を選び、それを個人目標として、その目標に添った指導訓練を、一定期間（三～四ケ月）集中的に行う。その間にケース検討も充分重ね、その目標が達成したならば、次の目標に移行する。しかし、まだ出来なければ、引き続き達成出来るまで指導訓練を行う。

個別訓練としての排泄指導では排泄の失敗の事後処理に当っているだけでは、散発的でまとまりのない局所的な指導しか与えられない。そこで、午前中の一定時に、排泄指導の場を作り、便意の有無を問わず便所に連れ出し、排泄のために必要なトイレの移動、便器の坐り方、衣類の始末、用便後の始末、再び衣類の始末、トイレからの移動という指導項目の機械的な反覆により、躾を身に付けさせている。又、尿意、便意をもよおしても、自らトイレに行けない棟生には週間排泄表を用いて、その棟生の排尿、排便を表示して、間隔を知ることにより、定時にトイレに連れて行き、一定の場所において排泄が出来るように指導している。

集団訓練では、集団で生活する楽しさや、個人が他生から刺激を受けることにより、発達を促進させている。棟生の障害の程度や、発達段階を充分に考慮して、ＡＢＣのグループ別に分け、各グループごとに運動療法とグループ指導を設定している。

運動療法では、体力と運動機能の発達を促進させ、集団行動が出来ることを目標とし、Ａグループは、病弱者と身体機能に障害がある者が多く、ゆっくりでもよいから自分で歩くようにしている。Ｂグループは、歩行が可能な者で、集団で道路の右側を一列になって歩けるようにしている。Ｃグループは、駆け足、走れる者で、長距離を歩いたり、ランニングしたり、階段の登り降り等をしている。

同じ様に、グループ指導でも、棟生の能力に応じＡＢＣグループに分けている。Ａグループでは、靴の出し入れ、積木並べ等、感覚訓練機具、体育用具等を利用して、日常生活に必要な生活基本動作を訓練している。又、訓練効果を日常生活に生かせる様にしている。Ｂグループは、棟内外の日常清掃しにくい場所を重点的に、毎日少しずつ清掃していくことにより、作業をするという意欲を持たせている。Ｃグループは、草引き、花壇作りを中心に、その作業を完成する喜びを持たせると同時に、作業意欲を満足させ、情緒の安定を計っている。

この様に、個別訓練及び集団訓練を軸としたとりくみが、迂路がいかに多かろうとも、一歩一歩よじ登るという構え方で、棟生の生活能力を高め、生活技術が身につけばよいと思っている。

精神薄弱者通所授産施設　社会福祉法人陽気会

みのたに園園長　丸山克己

施設名　みのたに園
開　所　昭和五十八年四月一日
所在地　神戸市北区山田町下谷上字鷹の子九
収容定員　五十名
施設の規模
　敷地面積　一、四三九・〇一㎡
　建物面積　一、四七四・五九㎡
　鉄筋コンクリート造三階建
　。一階＝ロッカールーム、風呂場、トイレ、ホール
　。二階＝玄関、職員室、座敷、作業室、トイレ
　。三階＝食堂、相談室、静養室、事務室、トイレ

当みのたに園は、三宮駅よりバスで二十分、新神戸トンネルをぬけ出た箕谷川沿いに建ち、閑静で、しかも交通の便のよいところにあります。四季折〳〵に移り変る美しい山脈を眺め、おいしい空気を満喫しながら、神戸市内全域から通って来る園生は、和気藹々として作業に励んで居ります。

作業は、(1)ショッピングバッグ、(2)ダイヤリーノート各種、手帳等、(3)スポンヂ草履、(4)ステップル、その他の加工で、障害の軽度、中度の者には自活を、重度、最高度の者には自立を目指し、園生が、お互の能力の範囲で支え合い、援けあって明日に生きる希望をもち、明るく、健康に生きることをモットーにして、日々いそしんで居ります。

園は、朝八時に開かれ、夕方五時半に閉められるまでは、関心のある人は誰でも自由に出入り出来るようにしております。五十名の園生とその父兄、十三名の職員が一つになって、弱い者に対する差別のない平和な、そして心豊かな社会づくりに努力して居ります。この住みよい社会づくりの輪を、みのたに地区の人々達の援助を得て、更に大きく、強力なものにしていきたいと思っています。幸いな事に地域の人々は、園生に対する理解も早く、設立后四ケ月ではありますが、積極的な援助、協力を得て喜んでいます。

みのたに園

精神薄弱者更生施設　社会福祉法人愛心福祉会

。施設名　愛　心　園
。開　設　昭和五十八年四月一日
。所在地　赤穂郡上郡町山野里飯坂二七四九ー三五
。収容定員　五十人　内重度　二十人
。施設の規模
　敷地　四三五六七㎡
　建物　鉄筋一部二階建
　　建坪　一、二五六・四㎡
。職員配置
　施設長1
　指導員13
　看護婦1
　事務員2
　介助員1
　栄養士1
　調理員3
　嘱託医2

愛心園

当愛心園は精神薄弱者の親の有志が、まず親たち自らが全力を尽して寄与しなければと　昭五十一年から私財を投じて実現に努め　次第に多くの方々のご助力をえて本年四月、八年越しの念願が叶って漸く開設にこぎつけたものである。したがって、保護者たち自らが努力するという精神を大切にしています。

愛　心　園

施設長　山田勝仁

周囲が山で自然にめぐまれ、施設には最もよい環境にあります。

入所生は五十人（女二十二人男二十八人）となり重度が比較的多い（約半数以上）ので身辺処理等生活指導を中心に作業・訓練をします。といっても、施設は生れたばかりです。中味はこれからです。今は基礎固めの一番大事な時期だと思っています。

所在地は、県の一番西の端で山陽本線上郡駅から西へ三㎞（タクシーで五分）の地点にあります。

開設については上郡町地域の方々の絶大な支援と協力によっています。園はこの人達の支援を大切にし、地域とむすびついた、そして園生にとって最も適切な処置を行ない、安らぎと生甲斐のある施設づくりに精励したい。

愛心園

昭和58年9月24日

兵庫県知事
坂　井　時　忠　殿

兵庫県精神薄弱者愛護協会
会　長　　松　山　博　文
兵庫県精神薄弱者保護者協議会
会　長　　小　田　英　一

昭和58年度精神薄弱児・者対策についての要望書

昭和56年の国際障害者年をうけて　昭和57年には10か年の継続、推進課題をもった　精神薄弱児・者の為の長期行動計画が策定されましたが　兵庫県としても　精神薄弱児・者に対する長期行動計画に沿って　その実現に努力される様　お願いする次第であります。

尚、我等兵庫県精神薄弱者愛護協会　ならびに施設保護者協議会は　かねてから要望し続けている別記要望事項が実現されます様　強く要望致します。

1）精神薄弱児・者専用の入院治療をほどこし、精神薄弱の研究を行なう病院を県下に建設されたい。
2）県・市・町は精神薄弱児・者に対して庇護授産の場を保障すると共に、授産より生ずる生産品の受け入れについて協力されたい。
3）入所者の重度化、多様化・老齢化に対処して職員定数を見直し、専門職員（各種療法士看護婦）や直接処遇職員の増員をはかると共に、応急の措置として県費による重度加算を支給されたい。
4）通所施設、共同作業所等への入所者は、バス又は電車による交通費を多額に要するので、助成されたい。
5）老齢の精神薄弱者の為に適切な終生居住が可能となるよう施策を確立し、これを強力に推進されたい。

ミニ・ニュース

日誌抄

4月20日　兵庫県愛護協会総会を開催、出席者65名、昭和58年度の事業計画・予算の審議・役員の補選等行なう

4月25日　社会福祉施設長資格要件についてのアンケート調査実施

5月10日　通所施設みのたに園が開所、会長出席

5月15日　20周年記念事業「カッパ座」尼崎公演開催

5月24日　日本愛護協会評議員会開催され会長及び飯島副会長出席

5月25・26日　全国施設長会議開催される

5月28日　第1回全国社会福祉野球大会選手募集開始

6月8日　全国大会実行委員会が滋賀県で開催され会長出席

6月9日　新任職員研修会開催され会長出席

6月15日　兵庫県施設長会開催する40名参加

6月27日　第1回全国社会福祉野球大会、合同練習及び打ち合わせ会開催

6月29日　近畿愛護役員会が開催され飯島副会長が出席

7月7日　民間施設長会議開催、出席者、20名

7月11日　第5回福祉バザール準備会開催、(神戸北LC・大丸神戸店各代表様と)

7月15日　第1回全国社会福祉野球大会近畿地区予選打ち合わせ会(於・大阪、仲監督出席)

7月20日　第1回民間施設事務担当者打ち合わせ会開催

7月22日　県民生部障害福祉課と民間施設長の懇話会が開催された、県当局より3名施設長20名参加

7月22日　施設親善競技大会第1回企画委員会

8月4日　第5回福祉バザール準備会パート2開催(出席者は前回同)

8月8日　全国大会実行委員会、滋賀県で開催、会長出席)

8月24～26日　昭和58年度通信教育スクーリング開催(於・和歌山)

8月27日　第6回職員親善バレーボール大会開催さる、19チーム参加くすのき会優勝

8月30日　第1回社会福祉野球大会近畿地区大会開催さる(於・西宮)準優勝

9月9日　長期行動計画実施についての指導者会議が開催され、会長及び飯島副会長出席する

9月12日　施設親善競技大会第2回企画委員会

9月17～18日　福祉バザール開催、(於・大丸神戸店、17施設4団体参加)

9月20～22日　全国職員研修会開催さる(於　岡山県)

役員会については、毎月一回第二土曜日に定例に開催し事業の推進にあたるよう努力している。

第一回近畿愛護授産施設部会開催さる

第一回近畿愛護　授産施設部会が大阪、なにわ会館で二十四名の施設長参加のもとに、おこなわれた。

一、重度化・加齢化にともなう授産活動の将来

二、通所授産施設の諸問題

三、授産施設の実態調査について

の三つの問題を中心に話しが進められた。就労の問題、加齢化の問題、結婚の問題等、それぞれの施設のかかえている問題が出され報告程度でおわったが、兵庫の宝塚さざんかの家、京都大照学園授産部（いずれも通所授産で）積極的に親の会での動きが報告され、一つづつ解決の方向にむけて各園が、また近畿の施設が協力しあってやっていく必要があると感じた。

昭和58年度役員紹介

○会　長（施設長部会長）
　松山　博文（ひふみ園）

○副会長（児童収容部会長）
　飯島　十郎（三田谷治療教育院）

○副会長（通所授産部会長）
　寺木　迪彦（たまも園）

○副会長
　武内　孝博（赤穂精華園）

○児童通園部会長
　三浦　満雄（あこや学園）

○通所更生部会長
　岡崎　忠（木の根学園）

○収容更生部会長
　岩佐　二郎（一羊園）

○通勤寮部会長
　竹西　孝夫（ようぼく寮）

○職員部会長
　吉田　鎮雄（いちれつ学園）

○監　事
　木位田孝人（姫路学園）
　藤本　照夫（ひのもと青年寮）

編集後記

○今年は例年に比べて、ことのほか厳しい暑さの連続でしたが皆様方お元気で夏を乗りきられたでしょうか。

○お忙がしい中、原稿をお寄せ頂いた各位に厚く御礼申しあげますと共に、今後ともご協力の程よろしくお願い致します。

○今年度は、新たに六施設が入会されました。順次紹介して参りたいと考えています。

○広く原稿を募っております。研修会・行事関係・雑感・なんでも結構です。ご投稿をお待ちしております。又記事の内容・編集等についてのご意見もお聞かせ下さい。